

# 新旧対照表

別添

新	旧
<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称</p> <p style="text-align: center;">城と湖と緑のまち・彦根再生計画 ～地域固有のまちなみ再生による世界遺産都市への挑戦～</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>[地域特性]</p> <p>本地域は、日本一の大きさを誇る琵琶湖の東岸に位置しており、三重・岐阜県境にそびえる緑豊かな鈴鹿山脈を源とする芹川、犬上川、宇曾川、愛知川などの河川によって、肥沃な穀倉地帯を形成している。また、古くから京阪神・東海・北陸を結ぶ中山道や北国街道が通り、琵琶湖に面する地の利を活かした水運も発展し、交通の要衝として発展を遂げてきた。</p> <p>そのため、本地域は歴史上重要な扱いを受けてきた。桃山時代には、太閤秀吉の腹心である石田三成が佐和山城主としてこの地を治めている。関ヶ原の合戦後は、徳川四天王として名高い井伊直政がこの地に入った。その二代目直孝の代に彦根山（金亀山）に彦根城が築城され、井伊家 35 万石城下町として発展する基が築かれた。しかし、明治維新とともに県都が大津に移転し近代化の影響を逃れたこと、第二次世界大戦の戦災も軽微であったことから、現在も城下町の骨格となる街路や人工河川が残り、武家屋敷や足軽屋敷、町家がまちのいたる所に見られ、国宝彦根城天守とともに、近世社会思想の理想を体現した近世城下町の完成形を今日に伝えるものとして、専門家から高い評価を受けている。彦根城は世界遺産暫定リストに登録されており、当市では、「彦根城と城下町―大名文化の華ひらく近世城郭都市」として世界遺産登録にむけた準備状況報告書を 2007 年 12 月に文化庁に提出している。</p> <p>[地域の課題]</p> <p>このように、貴重な歴史遺産を継承しつつ、調和ある発展をめざしてきた本市であるが、近年はいくつかの課題を抱えている。</p> <p>古い歴史的建築物等が残っている市街地を、自動車交通への対応や消防車・救急車などの進入を容易にするため道路拡幅などの近代的都市計画手法で再整備を進めたため、城下町の特徴が急速に失われ、どこにでもある都市に変貌してきた</p>	<p style="text-align: center;">地域再生計画</p> <p>1 地域再生計画の名称</p> <p style="text-align: center;">城と湖と緑のまち・彦根再生計画 ～持続可能なまちづくりによる地域固有のまちなみ再生～</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>[地域特性]</p> <p>本地域は、日本一の大きさを誇る琵琶湖の東岸に位置しており、三重・岐阜県境にそびえる緑豊かな鈴鹿山脈を源とする芹川、犬上川、宇曾川、愛知川などの河川によって、肥沃な穀倉地帯を形成している。また、古くから京阪神・東海・北陸を結ぶ中山道や北国街道が通り、琵琶湖に面する地の利を活かした水運も発展し、湖東地域の交通の要衝として発展を遂げてきた。</p> <p>そのため、本地域は歴史上重要な扱いを受けてきた。桃山時代には、太閤秀吉の腹心である石田三成が佐和山城主としてこの地を治めている。関ヶ原の合戦後は、徳川四天王として名高い井伊直政がこの地に入った。その二代目直孝の代に彦根山（金亀山）に彦根城が築城され、井伊家 35 万石城下町として発展する今日の基が築かれた。現在も城下町当時の骨格が色濃く残り、武家屋敷や足軽屋敷、町家がまちのいたる所に見られ、国宝の彦根城天守とともに、譜代大名筆頭であった井伊氏の勢威を偲ばれるものとなっている。</p> <p>[地域の課題]</p> <p>このように、順調な発展を遂げてきた本市であったが、近年はいくつかの課題を抱えている。</p> <p>古い歴史的建築物が残っていることから、災害対策や道の拡幅といった都市計画はできず、建物自体の老朽化がさらに進むことによって、地震に対し、非常に脆弱なものとなっている。そして、危険かつ不便であるため人口</p>

こと。

郊外の商業集積地や新興住宅地の発達により旧市街地の人口減少、高齢化、中心市街地の停滞が進み、残っている歴史的家屋でも手入れがされず、建物の老朽化がさらに進み、地震に対し非常に脆弱なものとなっていること。

さらに建物の維持管理が出来ず空き家になったり、取り壊されて空き地になり、城下町固有の歴史遺産やまちなみが個人の努力では維持できなくなってきたこと。

あわせて、彦根市を訪れる観光客数の長期低落傾向が続いており、観光による地域活性化が大きな課題である。

#### [課題への対応]

本市の他の都市にない魅力は、城下町を領域（テリトリー）とし、世界遺産に暫定登録されている彦根城を核（コア）に近世以来の大名城下町の町並みを残した市街地（サテライト）や宿場町を巡るエコ・ミュージアム「屋根のない生きた歴史博物館」を体験できる点にある。これまで、中心市街地の空洞化対策として、道路を拡幅し自動車交通を市街地に呼び込み、街路や建物等の、まちなみを近代化する対策を積極的に進めてきたが、そのことにより逆に市街地の空洞化が進展し、彦根らしい城下町の特徴が失われるなど、一定の限界に直面している。そこで、民・産・学・官が一体となった新しい「城と湖と緑のまち・彦根再生」の取組みを進める。これは、景観法に基づく景観計画において彦根城周辺地域を歴史景観形成地域として位置付け、自然環境の保全と古い町並みの保存に配慮したまちづくりを行っていくことで、伝統的要素と現代的要素を調和させた活気のある地域へと発展させていくことを目的とするものである。

その第1の柱は、地震や火災に対して建物や小地域の防災力を高めることである。本市は、中心市街地における「防災・耐震・まちづくりフォーラム」の活動でそれを推進している。住民に対する防災・減災のための啓発活動を行い、特に懸念される地震対策として木造伝統構法の耐震補強への意識を高める取組みを行っている。

また、中心市街地の個々の建築物への対応と、まちなみ景観を支える基盤づくりに、地域再生支援措置を活用して取り組んでいる。地域に密着し多様な技術や知識を持っているNPOが「木造伝統構法彦根研究会」を組織し、本市花しょうぶ通り商店街の町家を対象に「モデル耐震補強」を実践している。この活動の中でわかってきた課題を解決するために木造伝統構法による古民家の耐震補強に対する施策研究会を開催する。これらの活動を支援することで、本市が行う各種取組みを本格化させる。

また、支援措置の効果を高めるために、産・学・官が協働した地域特性を活かした体制の整備をすすめる。それぞれの対応策に積極的にかかわるため当該地に

の郊外流出が起こり、中心市街地は空洞化している。中心市街地には、郊外へと移住しがたい高齢者が多くなり、ただでさえ困難な古い建築物の維持管理はままならず、老朽化がさらにひどくなるという悪循環が起きている。

#### [課題への対応]

本市の魅力は、城下町を領域（テリトリー）とし、彦根城を核（コア）に近世以来の町並みを残した中心市街地（サテライト）にある。そのため、中心市街地が空洞化しつつある現状に対して、積極的に対応している。その対応策の一つが、「城と湖と緑のまち彦根」である。これは民・産・学・官が一体となった取組みである。景観法に基づく景観計画において彦根城周辺地域を歴史景観形成地域として位置付けて、自然環境の保全と古い町並みの保存に配慮したまちづくりを行っていくことで、伝統的要素と現代的要素を調和させた活気のある地域へと発展させていくことを目的に行おうとするものである。

景観を守るだけでなく、町の防災力を高めることも必要である。本市は、中心市街地における「防災・耐震・まちづくりフォーラム」の設立活動でそれに対応する。中心市街地の住民に対する、防災・減災のための啓発活動を行い、特に懸念される地震対策として耐震補強への意識を高める。

そして、中心市街地の個々の建築物への対応と、防災・減災対策の実行のため、まちなみ景観を支える基盤づくりに取り組む。

これらの取組みの効果を高めるため、地域再生支援措置を活用する。地域に密着し、多様な技術や知識を持っているNPOがすでに活動を始めている。その活動を支援することで、本市が行う各種取組みを本格化させる先鞭をつける。

また、支援措置の効果を高めるために、産・学・官が協働した地域特性を活かした体制の整備をすすめる。それぞれの対応策に積極的にかかわるため

おける「歴史まちづくり協議会」の設立を推進する。

第2の柱は、重要伝統的建造物群保存地区（以下「保存地区」という。）指定の促進である。伝統的民家の耐震補強は、現代住宅への建替と比較して不利と言われるなかで、建物の所有者である市民の地域に対する誇りと住み続ける強い意思があって初めて可能になることから、保存地区の指定を目指した調査を行う。また、重要な3～5箇所の地域については、保存地区を目指して、研究会、市民シンポジウム等を開催し、意識を高めるとともに、指定後は制度に基づく改修の中で耐震性、耐火性の向上を図る。

さらに、このような意思是、地域の歴史的景観に対する認識を深める学習活動やまちづくり活動によって生まれることから、NPOのもつ市民組織化のノウハウと水平的な学習活動を支援し、近世城下町の都市計画によって形成された伝統的な町並みの価値や美しさを実感できる取り組みとして、景観写真のデジタルアーカイブを進める。

第3の柱は、学習型観光の促進である。地域活性化のためには、観光は不可欠な要素である。しかし、彦根の場合、エコ・ミュージアム「屋根のない近世城下町博物館」をめざし、その先には世界遺産への登録をめざしているため、従来型の入れ込み観光客数の多さを指標とする無秩序な観光開発は、歴史遺産としての城下町を守るためにも市民生活を守るためにも避けなければならない。彦根城博物館をコア博物館として、城下町に武家屋敷、足軽屋敷、町家、寺子屋、船小屋など5～8箇所の地域拠点(サテライト)を設け、市民学芸員が有料でガイドするツアーによって、深く歴史的な生活や体験をする観光形態の開発をめざす。これについても、ボランティアガイド協会やNPOなどの民間を支援する形で進める。

このような方針のもと、地域と一体となり、歴史的景観の維持および保全と「安全」「安心」なまちづくり、さらには世界文化遺産登録を進め、彦根固有のまちづくりを目指す。

#### [地域再生計画の目標]

今回の取り組みにおいて、以下のことについて達成することを目標とする。

- (1) 防災・耐震・まちづくりフォーラム開催
- (2) 木造伝統構法による古民家の耐震補強に対する施策研究会の開催
- (3) 重要伝統的建造物群保存地区の指定を目指した調査
- (4) 地域歴史資産のデジタルアーカイブ構築
- (5) エコ・ミュージアムの確立等による歴史的風致の維持向上

当該地における「景観協議会」の設立を推進する。

このような体制のもと、地域と一体となり、歴史的景観の維持および保全と「安全」「安心」なまちづくり、さらには世界文化遺産登録を進め、地域固有のまちづくりを目指す。

#### [地域再生計画の目標]

今回の取り組みにおいて、以下のことについて達成することを目標とする。

- (1) 防災・耐震・まちづくりフォーラムへの参加者数（単位：人）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加者数	30	40	40	40	50

- (2) 歴史的建造物の耐震相談の件数（単位：件）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
相談件数	10	10	10	10	10

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

彦根城を中心とする藩政時代以来の歴史的な建築物や町割り、中心市街地の空洞化により、老朽化が進み問題となっている。本市の魅力である中心市街地の歴史的景観を守るため、「城と湖と緑のまち彦根再生」の施策を行う。

第1に、防災対策を主眼とした取り組みを行う。本市には既に防災対策に取り組むNPOがあるので、その活動を支援する。

また、NPOの活動を効果的にするため産・学・官による協働体制の整備を図る。これを基礎とする、民・産・学・官一体で行う「歴史まちづくり協議会」の設立を推進する。

第2に、重要伝統的建造物群保存地区指定を目指した住民合意の促進のため、NPOと共同で、歴史的な景観写真のデジタルアーカイブを進めるとともに、市民に公開する学習会やシンポジウムを開催する。

また、一定の市民意識が高まりつつある一地域について重要伝統的建造物群保存地区の研究会、市民シンポジウム等を開催する。

第3に、学習型観光の促進のため、彦根城博物館のコア機能の検討、武家屋敷、足軽屋敷、町家、寺子屋、船小屋などの5～8箇所の地域拠点(サテライト)の検討を行い、構想を作成する。また、候補となる足軽屋敷の保全、具体的な活用検討を行う。

また、ボランティアガイド協会や滋賀大学、滋賀県立大学、NPOなどと協働して、市民学芸員の養成講座を開催し、コース開発と実験ツアーを実施する。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組み

##### 【B2001】官民パートナーシップ確立のための支援事業

##### (1) 地域歴史資産のデジタルアーカイブ構築事業

##### 1) 地域の歴史資産の収集

- 彦根市および周辺市町の市民等がもつ古い景観写真等を一時的にお借りし、スキャナーにより保存する。そのときに、可能な限り撮影場

## (3) 耐震補強された歴史的建造物(景観重要建造物)の指定数

(彦根市指定 担当部局:都市建設部都市計画課) (単位:件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
指定件数	0	2	2	2	2

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

彦根城を中心とする藩政時代以来の歴史的な建築物や町割り、中心市街地の空洞化により、老朽化が進み問題となっている。本市の魅力である中心市街地の歴史的景観を守るため、「城と湖と緑のまち彦根」の施策を行っている。その一環として、防災対策を主眼とした取り組みを行う。

本市には既に防災対策に取り組むNPOがあるので、その活動を支援する。また、NPOの活動を効果的にするため産・学・官による協働体制の整備を図る。これを基礎とする、民・産・学・官一体で行う「景観協議会」の設立を推進する。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置による取組み

所、撮影年月日等の情報も関連づけた形で収集を行う。

・ 古い景観写真にあわせて、現在との比較を行うため、写真にあわせた現在の写真を撮影し、新旧写真と地図とを関連づけさせる。

## 2) 地域の歴史資産を共有するための「情報プラットフォーム」構築

・ 国土地理院が提供する「電子国土」を用い、地理情報と共に新旧景観写真の比較や、地域の歴史資産を共有するためのインターネットを用いた情報システム（情報プラットフォーム）の構築を行う。

・ 同システムには位置情報だけでなく、時系列に情報を整理統合し発信する機能を持たせることで、定点観測をしているかのような一連の取り組みのデジタルアーカイブを可能とする。

・ さらに地域の歴史資産関連情報だけでなく、地場産業や観光等の地域振興に資する情報の収集・蓄積の機能充実を試みる。

## 3) 関連フォーラム・ワークショップ等の開催

・ 公開シンポジウムを2回、ワークショップ（実務作業向け）2回を予定。以下の順に開催をする。

I. 公開フォーラム① II. ワークショップ① III. ワークショップ②

IV. 公開フォーラム②

・ Iの公開フォーラム①では、これまでの地域の歴史資産収集状況と現状報告、及び、今後の計画と作業方針についての報告をメインに行う。

・ IIのワークショップ①およびIIIのワークショップ②では、新規で扱う写真の撮影方法や収集の方法、情報登録方法等の技術学習を中心に行う。

・ IVの公開フォーラム②では、今年度までの調査報告と地域の歴史資産共有のための情報プラットフォーム構築の成果を市民および全国的により広く知らせると同時に、他の歴史景観に力を入れている都市との連携（ネットワークの形成）を目的とした内容をメインに行う。

### 【C2001】 地域再生に資するNPO等の活動支援

（実施主体） 特定非営利活動法人彦根景観フォーラム

(1) 地域の現状・ニーズを把握するための調査事業

木造伝統工法等の耐震化の住民ニーズと現況調査

(2) 協働事業の評価基準策定のための研究事業

耐震化に関する評価基準策定のための研究会の開催

### 【C2001】 地域再生に資するNPO等の活動支援

（実施主体） 特定非営利活動法人彦根景観フォーラム

(1) 地域の現状・ニーズを把握するための調査事業

木造伝統工法等の耐震化の住民ニーズと現況調査

(2) 協働事業の評価基準策定のための研究事業

耐震化に関する評価基準策定のための研究会の開催

<p>(3) 協働事業を推進するための情報発信事業 ワークショップ形式の耐震方法の学習会の開催 耐震診断・耐震設計・耐震工事の検証システムについて情報発信</p> <p>5-3-2 支援事業によらない独自の取組み 地域再生支援措置による活動の効果を高めるため、以下の取組みを行う。</p> <p>(1) 「防災・耐震・まちづくりフォーラム」の開催 中心市街地の住民に対する、防災・減災のための啓発活動を行い、特に懸念される地震対策として耐震補強への意識を高める。</p> <p>(2) 歴史的建造物の耐震相談 中心市街地の歴史的建造物における個別の問題に対応するために、耐震相談窓口を設立する。</p> <p>(3) 歴史的建造物（景観重要建造物）の耐震補強推進事業 景観に重大な影響をもつ歴史的建造物については、重点的な保護を行っていく。また、耐震補強が進められるよう積極的に指導を行う。</p> <p>6 計画期間 認定の日から平成26年3月末まで</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 彦根市は、今後設立する歴史まちづくり協議会により、地域再生計画の目標を次に示す達成目標の状況について、状況調査・分析、評価、改善の検討を行うことにより評価する。</p> <p>(1) 防災・耐震・まちづくりフォーラム開催 ・毎年、年1回の開催</p> <p>(2) 木造伝統構法による古民家の耐震補強に対する施策研究会の開催 ・毎年、年4回開催</p> <p>(3) 重要伝統的建造物群保存地区の指定を目指した調査 ・市内3～5箇所の調査完了</p> <p>(4) 地域歴史資産のデジタルアーカイブ構築 ・官民の非顕在化資料調査（随時） ・官民の顕在化資料のデジタルアーカイブ化（新規発見時／随時）</p> <p>(5) エコ・ミュージアムの確立等による歴史的風致の維持向上 ・彦根城周辺（城下町）の5～8箇所（地域拠点）における保全整備 ・民間団体等を支援する形での自転車エコツーリズム関連事業の実施</p>	<p>(3) 協働事業を推進するための情報発信事業 ワークショップ形式の耐震方法の学習会の開催。 耐震診断・耐震設計・耐震工事の検証システムについて情報発信</p> <p>5-3-2 支援事業によらない独自の取組み 地域再生支援措置による活動の効果を高めるため、以下の取組みを行う。</p> <p>・「防災・耐震・まちづくりフォーラム」の開催 中心市街地の住民に対する、防災・減災のための啓発活動を行い、特に懸念される地震対策として耐震補強への意識を高める。</p> <p>・ 歴史的建造物の耐震相談 中心市街地の歴史的建造物における個別の問題に対応するために、耐震相談窓口を設立する。</p> <p>・ 歴史的建造物（景観重要建造物）の耐震補強推進事業 景観に重大な影響をもつ歴史的建造物については、重点的な保護を行っていく。また、耐震補強が進められるよう積極的に指導を行う。</p> <p>6 計画期間 認定の日から平成23年3月末まで</p> <p>7 目標の達成状況に係る評価に関する事項 本市では、地域再生計画の目標に示す目標値に照らしながら、その達成状況について状況調査・分析、評価、改善の再検討を行うことにより、今後設立する景観協議会の活動に反映させる。</p>
--	--